

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	行政経営課

契約業者名・住所	神奈川県足柄上郡中井町境字道平430 富士フィルム RIPCORD 合同会社 代表社員 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 職務執行者 山口 幸一
工事等の名称	松戸市保有文書量調査及び削減に向けた手法検討支援業務委託
工事等の場所	松戸市指定の場所
種 別	委託
工事等期間	令和8年4月15日～令和9年3月31日まで
契約金額	金17,562,600円
工事等の概要	庁内の保有文書量の調査及び削減に向けた手法検討支援
随意契約の理由	本市では、国の動向及び松戸市行政デジタル化ビジョン第二版に沿って、市民の利便性の向上、業務効率化の追求、データの資源化と最大活用、安全・安心を前提としたデジタル化の追求、人にやさしいデジタル化を全庁的に推進しております。特に、紙が前提となっている従来型の働き方を、ペーパーレス化により見直すことで、柔軟で効率の高い業務環境づくりを推進すべきと考えます。 併せて、仮庁舎への移転や新庁舎の建設を見据え、来庁者が使いやすく、職員が働きやすく、かつ経済的で効率的な執務環境の整備を目指します。 柔軟で効率の高い業務環境の構築や、文書保存スペースの合理化のためには、紙文書量の削減は不可欠であり、本業務は、対象となる所属が保管する文書の総量及び性質を把握し、削減するために有効と考えられる手法と、当該所属ごとに適正と考えられる文書の削減量の割り当て案を作成することで、保有紙文書を削減し、新たな業務環境の構築を推進することを目的とします。

松戸市保有文書量調査及び削減に向けた手法検討支援業務委託の委託事業者の決定にあたっては、本業務が自治体の業務内容や遂行方法の実情について専門的な知識・経験を必要とすることを鑑み、単なる価格競争ではなく、民間事業者の業務に関する具体的な企画提案、調査、分析能力を比較・確認することでより確実に、より質の高い業務を遂行できる事業者を選定するためにプロポーザル方式を採用しました。

プロポーザルの審査は、行政経営課長を委員長とし、文書管理課長、デジタル戦略課長、財産活用課長、新庁舎整備課長の5人の委員によって慎重かつ公平公正に行われた。

2者から本事業の特性・業務内容を十分理解した取組方針及び充実した提案があり、審査の結果、富士フィルム RIPCORDER 合同会社が受託候補者に決定された。

なお、審査委員の合計点は、最低基準である6割を上回っている。

以上のことから、本件委託は、「公募型プロポーザル方式」により選定された事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とするものである。